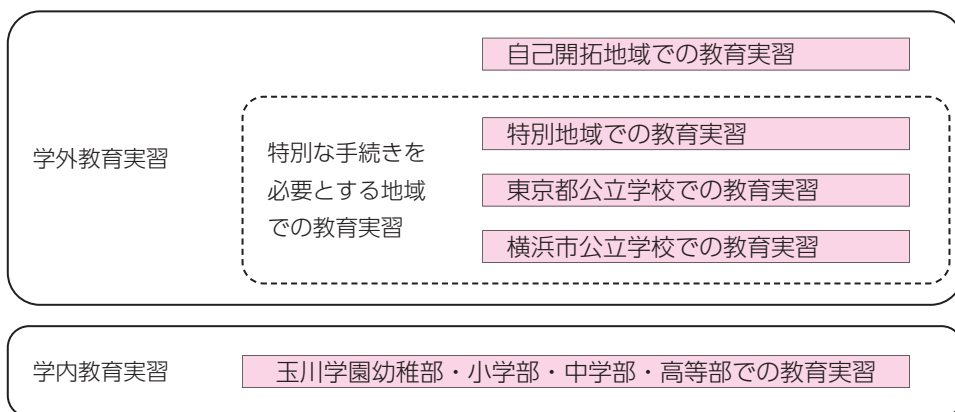


教育実習の受講方法（種類）

教育実習の受講方法（種類）には次のものがあります。



自己開拓地域での教育実習

対象

学内・特別な手続きを必要とする地域での教育実習を除く全国が対象になります。

受講時期

各自で実習校・園と調整をしてください。大学では特に指定しません。なお、実習を受講するためには「教育実習受講資格」を充足した後でなければ受講申込手続きはできません。「教育実習受講資格」の充足と教育実習受講時期の設定については「[教育実習のしおり](#)」を確認のうえ、各自の学修計画を踏まえ、時期を決定してください。

※受講申込手続き後、教育実習受講までには1カ月以上の期間を必要とします。

実習校

母校や知人の紹介などにより自己開拓をしてください。大学での紹介・斡旋はありません。

申込方法

受講資格を充足後、随時「[教育実習のしおり](#)」を確認のうえ、手続きをしてください。

留意事項

- ① 後期入学生は受講資格の関係から早くとも入学翌年の11月以降になります。
- ② 実習校・園や地域によっては、年齢や採用試験の受験などを受け入れにあたっての条件にしている場合があります。また、特別な手続きを必要とする場合もありますので、各自で事前に余裕をもって確認しておいてください。

特別地域での教育実習

対象

下記地域の公立学校が対象になります。下記の地域以外にも特別な手続きを必要とする場合があります。「[教育実習のしおり](#)」「[Web TAMA](#)」のカテゴリ「[教職関連（実習・介護・求人）](#)」または「[玉川通信](#)」4月号を参照してください。

| | |
|-----|------------------------------|
| 北海道 | 札幌市・小樽市・江別市 |
| 福島県 | いわき市 |
| 岩手県 | 県立高校すべて |
| 群馬県 | 前橋市・伊勢崎市・桐生市 |
| 埼玉県 | 川越市・さいたま市東松山市・入間市 県立高校すべて |
| 石川県 | 金沢市 |

| | |
|-----|------------------|
| 千葉県 | 千葉市・八千代市・市原市・船橋市 |
| 長野県 | 長野市・上田市・塩尻市・伊那市 |
| 静岡県 | 湖西市・浜松市 |
| 岐阜県 | 岐阜市・大垣市・各務原市 |
| 愛知県 | 公立学校すべて※1 |
| 京都府 | 京都市 |
| 兵庫県 | 公立学校すべて※1 |

| | |
|-----|----------------|
| 大阪府 | 公立学校すべて※1 |
| 滋賀県 | 公立学校すべて※1 |
| 広島県 | 公立学校すべて※1 |
| 山口県 | 下関市 |
| 香川県 | 高松市 |
| 福岡県 | 北九州市・大牟田市・大野城市 |
| 長崎県 | 長崎市 |

※1 一部該当しない市町村あり

受講時期・申込方法

教育実習受講前年度に教育委員会所定の申請手続きが必要です。申請手続きは地域により異なり、「手続きガイド」に詳細を掲載します。「手続きガイド」の取り寄せについては、「Web TAMA」のカテゴリ「教職関連（実習・介護・求人）」または受講前年の「玉川通信」4月号に掲載します。

留意事項（前年度の手続きが必要な地域）

- ① 入学初年度の教育実習受講はできません。
- ② 受入条件や定員などにより希望者全員が受講できない場合もあります。
- ③ 後期入学生の教育実習開始時期は1年次入学生の場合は4年次以降、編入生の場合は入学翌々年次以降となります。

■東京都・横浜市の教育実習

東京都公立学校・横浜市公立小・中学校における教育実習は、前年度に東京都教育委員会・横浜市教育委員会に大学が一括して申込手続きを行います。本学の規定は次のとおりです。

***東京都公立幼稚園での教育実習は受講できません。**

***教育実習校（以下、実習校という）を学生個人が自己開拓することは認めません。**

※近年、教育実習の受入れは大変厳しく、大学が申請した希望数どおりに許可されない場合があります。

【教育実習受講期間について】

教育実習受講期間（以下、実習期間という）は次の2期間が予定されています。

- ① 5月中旬～6月下旬のうち4週間
- ② 9月～11月下旬のうち4週間

※上記の期間はあくまで予定であり、実習校によっては上記の期間と前後することがあります。

※実習期間は原則上記のとおりですが、他免許所有者が教育実習単位を流用する場合は2週間でも可とします。ただし、実習校の都合によってはその限りではありません。

※後期入学者は、①の期間となりますが、地域によっては希望どおりの期間で許可されない場合もあります（後期入学者で②の期間となった場合は、次年度の継続手続きが必要となります。）

【受講申込】

1. 受講申込手続き

教育実習申込手続きの詳細を「Web TAMA」のカテゴリ「教職関連（実習・介護・求人）」または「玉川通信」に掲載し、受講希望者を指定期間内に募ります。

注意

- ・東京都公立学校、横浜市公立小・中学校での教育実習申込においては、申込をする時点で条件を充足する必要があります。
- ※条件については「教育実習のしおり」を必ず参照してください。
- ・条件を満たしていない場合には、次年度に東京都公立学校・横浜市公立小・中学校での実習は不可能となります。その場合で、次年度中に実習を行いたい場合は、東京都公立学校・横浜市公立小・中学校以外の地域で自己開拓にて実習校を開拓する形となります。

■ 玉川学園幼稚部・小学部・中学部・高等部での教育実習

対 象

玉川学園幼稚部・小学部・中学部・高等部が対象になります。

受講時期

下記を予定します。

幼稚部 年3回（6月・10月・1月）

小学部 年3回（6月・10月・1月）

中学部 年1回（11月）

高等部 年1回（10月）

申込方法

「Web TAMA」のカテゴリ「教職関連（実習・介護・求人）」または「玉川通信」4月号または3月号に掲載します。

留意事項

- ① 受講申込をする時点で受講資格が充足していることが必要です。
- ② 定員などにより希望者全員が受講できない場合があります。
- ③ 自宅（宿泊先）から玉川学園までの所要時間が1時間30分圏内の学生に限られます。
- ④ その他詳細は「Web TAMA」のカテゴリ「教職関連（実習・介護・求人）」または「玉川通信」に掲載します。